

令和 3(2021)年度 宮崎市学術研究振興助成事業

令和3(2021)年度 宮崎市学術研究振興助成事業

No.	職 氏 名	研 究 課 題
1	教授 辻 利則	高齢者を見守る地域関係者の連携を支援するシステムの開発
2	教授 川瀬 隆千	育児に関する相談行動の促進を目指した介入プログラムの開発 ～育児における父親の役割と夫婦の関係性に着目した検討～

高齢者を見守る地域関係者の連携を支援するシステムの開発

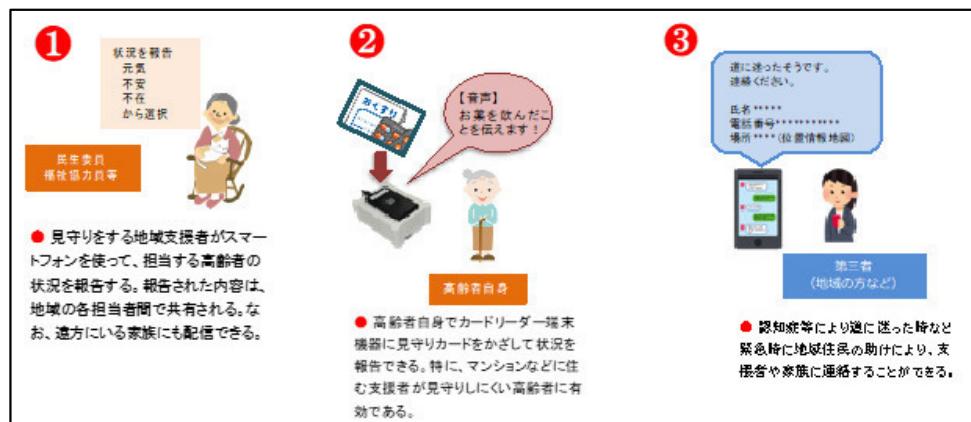
[研究代表者]

辻 利則（宮崎公立大学 教授）

I 研究の成果

要支援者の見守りに関するシステムは、要支援者が電話等で連絡をするもの、カメラやセンサ等によるもの、AI を搭載した対話型ロボットなど家族での見守りを考えたものは多い。医療、介護関係者においては、情報共有を行う在宅医療介護連携 ICT システムなど既に利用されている。しかしながら、地域住民が支援の中心となる見守りについては、通常の電話や電子メールの利用に留まっており、地域住民が利用できる見守りをシステム化したものはあまりみられない。その理由には、要支援者の個人情報の取り扱いの困難さ、また支援者（民生委員・児童委員など）の高齢化による操作性の課題などがある。現在のような支援者に大きな負担となる見守り活動は、地域のつながりの希薄化とともに支援者の担い手不足に拍車をかけている。

そこで、本研究では地域で活動する支援者（民生委員・児童委員、ボランティア、地域住民など）による見守り活動を支援するシステムの構築を行なった。見守り情報は、①地域支援者の対面による見守り情報の報告、②高齢者自身による生活状況等の報告、③一般の地域住民による緊急時等の報告、の3つの方法で状況を報告できることを可能にし、見守り活動を行う支援者（特に民生委員・児童委員）、そして家族が情報共有することで、効率的な見守り活動を実現することを目指した。本システムの導入で課題となる個人情報の取り扱いについては、地域の見守りに特化することで、介護サービス等で必要とされる個人情報（氏名・年齢・住所・世帯情報・要介護度・医療情報など）を全く利用しないことが特徴となっている。



2021年前期に見守りシステムのプロトタイプを作成・動作確認を行い、2021年8月～12月まで小規模な実証実験（要支援者10名）を実施した。

【実施場所】宮崎市中央西地域自治区

令和3年4月1日現在の世帯数：10,442世帯、人口：19,809人、高齢化率：23.9%、自治会加入率：44.7%

【対象者】中央西地区地域包括支援センター

・支援者（15名程度）：在宅医療・介護職員中央西地区の民生委員・児童委員、福祉協力員

・要支援者（10名）：支援が必要として登録されている方のうち承諾された方

【実施結果】参加した関係者（上記支援者）へのヒアリングより、

- ① 地域の見守りを行う関係者同士で情報を共有でき、接触の機会の少ない地域の支援者と在宅医療・介護従事者の連携が深まり、効率的な見守り活動ができるようになった。
- ② 見守り報告により支援者の負担が軽減された。具体的な負担の軽減例として、
●見守り訪問で支援者が不安になる要支援者「不在」の際の対応では、何度も様子を見に行く必要が無くなった。
●通常、地域の支援者の見守り回数は月に1回程度であるが、見守り用カードリーダーにより生活状況や体調を要支援者自身が報告することで、見守り活動が軽減された。
- ③ 地域の支援者の見守り情報は要支援者の家族にも送信できるため、遠方の家族との電話による会話が増えたという効果もあった。

【課題】

支援者の民生委員・福祉協力委員へのヒアリングで、見守りの負担が減少することへの前向きな意見が多く聞けた一方で、情報機器への不安や抵抗感のある人もいた。地域支援者の理解が重要なため、利用法など分かりやすく伝える工夫が必要であり、スマートフォンについては、コロナ禍以降、関心が高いため、機器の取り扱いの研修会等を積極的に開催する必要がある。

また、本システムは、クラウドサービスとLINE公式アカウントなどインターネットサービスを用いたシステムとなっているため、本研究の実施場所（中央西地区）だけでなく、宮崎市内全域、または全国どこでも利用可能である。しかし、県外からの問合せがあっても、導入までの設定が管理者の手動となっていた。今後は、全国どの地区でも導入できるように、Web上で手続き（設定等）でき、広くどこでも簡単に利用できるシステムにする必要がある。

II 研究成果の活用

地域包括ケアシステムを実施する上で、高齢者の介護状態はそれぞれ異なり、地域住民が関わることも多くあることから、在宅医療・介護従事者と実際に地域で活動する住民との連携が必要不可欠であることを理解する必要がある。

その際に重要なことは、住民と市が一緒になって課題に取り組むことであり、現在進められている地域のDX化などは、とても良い機会である。デジタル化することは、システム化することであり、それには地域の現状をしっかりと把握しておく必要がある。データ化することで課題も見え、よりよいDX化が期待できる。中央西地区では本シス

テム開発のために、在宅医療・介護従事者や多くの地域住民の方が集まり、地域の見守りについて考えてきた。それにはシステムに関連することだけでなく、他の様々な課題も話し合い、システム化することなく解決することもあった。まさしく本来の DX 化を目指した活動となっている。

技術進歩の激しい現在の事業の進め方としては、DX 化だからといって一つのシステムに縛られる必要はない。もし市が福祉の DX 化に取り組むとして、本研究成果を活用するとするならば、本システムはだれにでもわかりやすいシステムを目指して作られているため、たとえば 本システムをたたき台に福祉の DX 化の議論を進める こともよいだろう。個人情報の取り扱いや民生委員・児童委員の仕事、地域の重要性など様々な意見とともに 地域を見直す良い機会 になり、理解も進むだろう。いずれにしても、実際に福祉の DX 化を目指すのか、現在の状態のままでよいのか、市の判断によるところである。

育児に関する相談行動の促進を目指した介入プログラムの開発
～育児における父親の役割と夫婦の関係性に着目した検討～

[研究代表者]

川瀬 隆千（宮崎公立大学 教授）

[研究分担者]

野崎 秀正（宮崎公立大学 教授）

立元 真（宮崎大学 教授）

後藤 大士（臨床心理士）

岩切 祥子（臨床心理士）

坂邊 夕子（臨床心理士）

岡本 憲和（臨床心理士）

I 研究の成果

●研究目的

本研究の目的は、母親だけではなく父親も含めた夫婦（家族）を、子育てにおいて互いに影響を与えあうひとつのシステムとして考える包括的なアプローチにより、子育てに悩む親が相談機関を積極的に活用できるようになるための介入プログラムを開発し、その効果を検証することです。

近年、わが国では、児童虐待をはじめ親の子育てに関する問題が深刻です。この問題の背景には、子育ての悩みを外部に相談できず、ストレスを抱えた親の存在が多いという現状があります。

こうした課題を解決するためには、「なぜ、子育てについての援助が必要なのにそれを求めようとしないのか」という問題についてその心理メカニズムを明らかにし、それに基づいて相談行動を促進させるための方策を提言、実施することが必要です。

心理学の専門家である大学教員と現場で日常的に相談活動に携わっている臨床心理士・公認心理師（カウンセラー）から構成される私たちの研究グループも、こうした問題解決のための研究をこれまで進めてきました。特に、令和元年度の宮崎市地域貢献学術研究助成により実施した研究では、援助要請（相談）行動を促進させるための介入プログラムを開発しました。しかし、この研究では、①プログラムの妥当性と信頼性が低い、②母親だけを対象にしていたため、母親と同様に子育てに携わっている父親の存在を想定していない、③相談される側の公的相談機関に対する提言を実施していない、という点が問題点として指摘されます。

これらの問題点について、本研究の初年度（令和2年度）では、②に焦点を当て、父親の相談行動に対する心理と母親の相談行動における父親の存在の影響について調査研究を行い、育児の悩みに関する母親の公的機関への相談意図には夫（父親）の存在が影響を与えるという新しい知見を提供することができました。

研究初年度の研究成果を踏まえて、本研究の2年目（令和3年度）では、相談行動促進介入プログラム（改良版）を新たに開発することを目的とします。開発された介入プログラムは、①の課題を克服するべく、さらに大規模なデータを探ることで、相談行動促進に対する効果を検証します。

さらに、③の課題を克服するべく、令和2年度の研究成果や開発した介入プログラムを基に作成したブックレットを宮崎市内の各相談機関に配布し、さらに相談を促すための効果的な取り組みに関するセミナーを開催することで、子育ての悩みを抱える親という相談する側への介入だけではなく、相談を受ける側（公的相談機関）への提言も行い、相談活動を促進するための包括的なアプローチからの研究を実施します。

●研究方法

令和元年度に本研究グループが開発した相談行動促進のための介入プログラムに、令和2年度に実施する父親も対象にして行った基礎調査の結果を含めて新たな相談行動促進介入プログラム（改良版）を作成します。プログラムは教材化し、さまざまな用途に対応できるように整えます。開発した介入プログラムは、母親だけではなく父

親も対象として実施します。プログラムの実施の前後に参加者の相談行動に対する態度及び相談意図等に関する質問紙調査を実施し、その変化を測定することで、プログラムの効果を検証します。

さらに、相談を受ける側も含んだ包括的な問題解決のアプローチとするため、令和2年度の研究成果とプログラムの内容を基に作成した相談行動促進のためのポイントを記載したブックレットを作成して宮崎市内の各相談機関に配布し、さらに各相談機関に所属する相談員を対象に悩みを抱えた親の相談を促すための効果的な取り組みに関するセミナーを開催します。

●研究結果

1) 相談行動促進介入プログラム（改良版）の開発と実施

研究初年度（令和2年度）の調査研究で明らかになった内容を踏まえて、以下の内容から構成される「相談行動促進介入プログラム（改良版）」を新たに開発しました（添付資料1）。内容は、①子育ての悩みにどのように対処すればよいのか、②子育てに関する相談ができない心理的な原因、③相談することの効果と有効性、④相談のタイミングや相談先、⑤具体的な対応事例です。このうち、⑤具体的な対応事例の説明では、セミナー参加者の理解を促進するため、動画での説明を加えました。

新たに開発した「相談行動促進介入プログラム（改良版）」を用いて母親だけではなく父親も対象としたセミナーを実施しました。なお、新型コロナウィルス感染拡大の影響により、当初の予定を変更し、Zoomを用いたリモートによるセミナーを行いました。

セミナー参加者は12名でした。セミナーの前後での効果測定に回答した9名の結果を分析した結果、「相談行動促進介入プログラム（改良版）」によって、親の公的相談機関に対する相談意図が向上することが明らかになりました。また、相談に伴う不安の低減、相談の効果に対する態度の向上も認められました。さらに、相談に伴う配偶者（夫）からの束縛等のネガティブな影響も低減することが明らかになりました（表1参照）。

項目	n	平均値		t 値	効果量 (d)
		介入前	介入後		
相談意図 「相談しようと思うか」	9	3.11	4.56	-3.04 *	1.42
<相談への態度>					
1, 「どこに相談していいかわからない」	9	3.44	1.67	3.41 **	1.56
2, 「相談しても解決しない」	9	3.22	2.00	4.40 **	0.83
3, 「何を言われるかわからないので不安」	9	3.11	1.56	5.29 **	0.88
4, 「子どもがつらい思いをするかもしれない」	9	2.67	1.78	2.29	1.17
5, 「私にとって望ましい結果になる」	9	3.22	3.78	-1.47	1.13
6, 「だめな親と思われるかもしれない」	9	2.00	1.33	2.00	1.00
7, 「私の気持ちが楽になる」	9	3.67	4.67	-4.24 **	0.71
8, 「相談せずに親が解決るべきである」	9	1.89	1.78	0.42	0.78
9, 「夫がどう思うかに関係なく相談することが大事」	9	3.00	4.56	-4.13 **	1.13
10, 「相談するかどうかは夫がどう思うかで決まる」	9	3.00	1.89	2.86 *	1.17
(注 * p<.05, ** p<.01)					

セミナーは新型コロナウィルス感染拡大の影響により、リモートで実施しましたが、対面での実施と同様に効果があることが明らかになりました。リモートでの実施となつたこともあり、事前に配付した案内（1000部）に対し、セミナーの参加率が極端に低い（1.2%）結果でしたが、今後は今回開発した「相談行動促進介入プログラム（改良版）」を保育所・幼稚園などの施設やイベント等で実施していく予定です。

2) 公的相談機関に対する情報提供・提言

令和2年度の研究成果と「相談行動促進介入プログラム（改良版）」の内容を基にブックレット（添付資料②）を作成し、宮崎市内の各相談機関に配布するとともに、相談を促すための効果的な取り組みについてオンデマンド形式での情報提供を行いました。

相談機関の相談員を対象に、相談する親の心理と介入方法について情報提供することを通して、相談する側への介入だけでなく、相談を受ける側への提言も行い、子育てに悩む親の相談行動を促すことができます。

ブックレットでは、①相談できない親の実態を先行研究の結果や令和2年度の研究結果をもとに説明するとともに、②心理学の観点から、相談できない親の心理を説明しました。また、③相談できない親を類型化し、それぞれのタイプ別に介入方法を説明し、④相談員（心理士）の対応事例を紹介しました。

さらに、このブックレットを使用したオンデマンドセミナーの動画（1時間）を作成しました。当初、対面のセミナーを予定していましたが、新型コロナウィルス感染拡大により予定を変更し、オンデマンド形式のセミナーを実施することにしました。

作成したブックレットとオンデマンドセミナー動画へのアクセス情報等の案内を、主に子育て相談を担っている宮崎市内の子育て相談関連施設（子育て支援センター、保健所等）42箇所に郵送しました。

今後は、今回開発したブックレットを用いたセミナーが相談機関の相談員のスキルや態度に及ぼす効果を分析するとともに、ブックレットやオンデマンドセミナーを市内の保育所や幼稚園にも案内し、子育て相談の促進のための啓発を行う予定です。

II 研究成果の活用

今回開発した「相談行動促進介入プログラム（改良版）」は、親の公的相談機関に対する相談意図の向上、相談に伴う不安の低減と相談効果に対する態度の向上に効果があることが認められました。さらに、相談に伴う配偶者（夫）からの束縛等のネガティブな影響も低減することが明らかになりました。

また、公的相談機関の相談員を対象に、相談できない親の実態や心理を説明し、相談できない親のタイプ別介入方法や相談員（心理士）の対応事例を紹介したブックレットとそれを用いたオンデマンドセミナー動画も開発し、子育て相談施設に送付しま

した。

今後は行政や子育て相談施設との連携を深め、これらのツールを有効に活用してもらい、また、その結果を踏まえて内容を継続的に改良することで、宮崎市全体で、子育て相談の促進、育児ストレスの低減、児童虐待の未然防止に役立てることができると考えます。